

4月から補助金申請の受付を開始します

生ごみ処理器具を購入される方へ

■ 補助金額／購入金額の2分の1

(算定後 100円未満の端数は切り捨て)

種類	補助上限額
好気性	3,000円
嫌気性	1,000円
電気式	30,000円



※4月1日(月)以降に購入された方でポイントなどでの支払い分は除き、消費税を含む購入金額が補助金計算対象です。

■ 対象者／南国市内に住所がある方

■ 補助対象基数／1世帯当たり種類ごとに各1基

■ 申請に必要なもの

- ①領収書 (明細として購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日が分かる書類)
- ②保証書 (電気式のみ)
- ③印鑑
- ④振込先口座



住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電が一般住宅へ普及するために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

■ 補助金額(1件当たり)

契約先	1kw当たりの補助金額	補助金限度額
市内業者	55,000円	220,000円
市外業者	30,000円	120,000円

※市内業者とは、市内に本店がある施工業者

■ 対象者／次の全ての要件を満たす方

- ①4月1日(月)以降に設置業者との契約をされる方
- ②自らが居住している市内の住宅(併用住宅を含む)、または市内に居住を予定し、新築住宅などに太陽光発電システムを設置される方

③電力会社と電灯契約ならびに太陽光発電設備との系統連系および余剰電力受給に関する契約を締結される方

④市税を滞納していない方

⑤交付決定の日から起算して、次のいずれかの早い日までに設置できる方

- ・既存住宅は3カ月以内
- ・新築住宅は6カ月以内
- ・令和7年2月20日(休)

⑥設備の最大出力は10kw未満であること

■ 補助対象件数／予算の範囲内(45件程度)

■ ほか／既設しているものや、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。

浄化槽を設置される方へ

快適な暮らしと美しい環境をつくる生活排水対策として、浄化槽設置整備事業補助金制度があります。

新築への設置、リフォームなど既存の家屋への設置ができます。



▲ホームページはこちらから

■ 補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6~7人槽	300,000円	360,000円
8~10人槽	387,000円	447,000円

※補助金は予算の範囲内で交付します。

■ 対象者／交付決定後に

浄化槽設置工事を開始し、令和7年2月20日までに設置工事が確実に完了でき、市税の滞納などがない方

■ 対象地域／原則は、下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域以外の市内全域です。一部対象区域に変更がありますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。

■ 受付期間／4月1日(月)から開始。通常、毎月末で締め切り、翌月中旬に交付決定予定です。

■ ほか／既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。

